

## 1. 経営戦略の目的

行方市では、榎本地区及び玉造北部地区の2地区で農業集落排水事業を実施しています。平成3年に事業を開始して以来、施設の整備・維持管理に努めてきました。また、令和2年4月1日には、効率的な事業運営を実施するため地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。

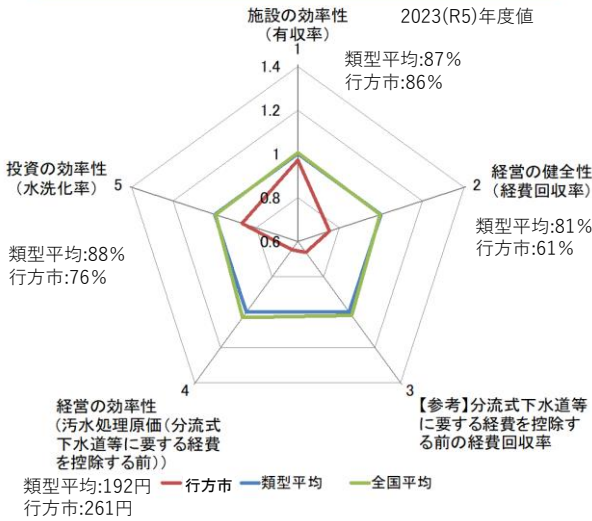
現在、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、想定を上回る物価上昇など、農業集落排水事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。行方市においても、将来にわたって事業を継続させるため、現況の把握、課題の抽出、将来見通しとそれに対する取組を取りまとめた「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目指します。



## 2. 農業集落排水事業の概況

行方市の農業集落排水事業の現況を把握するため、「事業効率性」を全国平均、類似団体平均と比較しました。なお、事業効率性は「施設の効率性」の指標として**有収率**を、「投資の効率性」の指標として**水洗化率**を、「経営の効率性」の指標として**汚水処理原価**を、「経営の健全性」の指標として**経費回収率**を設定しています。

### 個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較



### 有収率

年間で処理した水量のうち、使用料の対象となった水量の割合。高いほど効率が良い。

### 水洗化率

農業集落排水事業の管路が整備された区域に住む人のうち、実際にその管路に接続している人の割合。高いほど効率が良い。

### 汚水処理原価

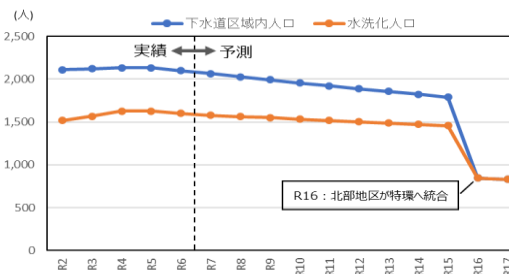
汚水処理にかかった費用を有収水量で割った1m<sup>3</sup>あたりの単価。低いほど効率が良い。

### 経費回収率

使用料で賄うべき経費に対する使用料収入割合。高いほど効率が良い。

## 3. 農業集落排水事業の将来見通し

### 3-1. 処理区域内人口・水洗化人口



農業集落排水事業の整備は完了しているため、処理区域内人口は行政人口と同じ割合で減少することが見込まれています。

2024(R6)年: 2.1千人

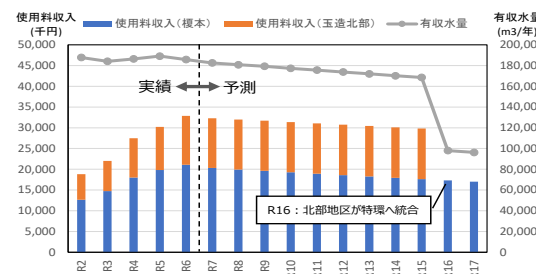
⇒2033(R15)年: 1.8千人(約14%減)

また、水洗化人口は玉造北部地区で水洗化率の上昇が見込まれることから、処理区域内人口より緩やかな減少となる見通しです。

2024(R6)年: 1.6千人

⇒2033(R15)年: 1.5千人(約10%減)

### 3-2. 有収水量・使用料収入



有収水量は水洗化人口の減少に伴い、減少することが見込まれています。

2024(R6)年:186千m<sup>3</sup>/年

⇒2033(R15)年:169千m<sup>3</sup>/年(約10%減)

また、使用料収入は、玉造北部地区では水洗化率が微増傾向にあるため、現況と同等の収入が見込まれますが、榎本地区では減少が続くことから、全体として使用料収入は減少する見通しとなっています。

2019(R6)年:32.9百万円

⇒2033(R15)年:29.8百万円(約10%減)

### 3-3. 今後の投資・維持管理計画

今後の投資・維持管理計画について、財政収支見通しへの反映方針を以下に示します。

既存管きよ	健全度の低下した路線を改築更新するものとして、更新費用を平準化して計上する。(更新費用は実績から算出)
マンホールポンプ	実績改築工事費から物価上昇(または下落)分を加味して現在価値化した額を計上する。
処理場	榎本浄化センターは平成30年から令和元年に改築更新を実施済みのため、当面は更新費用は計上しない。玉造北部浄化センターは、将来的には特定環境保全公共下水道との統合を検討しているため更新の費用は見込まないが、統合後もポンプ場として活用されることが想定されるため、維持管理費は継続して見込む。

### 【経営の健全性・効率性】

- ・経費回収率が100%を大きく下回っています。類型平均と比較しても低い水準となっていて、汚水処理にかかった費用を使用料収入で賄えていない状況です。
- ・汚水処理原価が類型平均と比較して高額となっています。効率的な維持管理等により、コストの削減を目指す必要があります。

### 【施設の効率性】

- ・有収率は類型平均と比較して若干低い水準にあります。不明水が混入している可能性があるため、計画的に不明水対策を進めていくことが望まれます。
- ・水洗化率が類型平均と比較して低い水準にあります。戸別訪問等により接続の推進を図る必要があります。

# 4. 農業集落排水事業の課題

## 4-1. 人の視点

行方市下水道事業は令和2年度より公営企業会計に移行しています。一般会計とは異なる会計方式に対する知識の習得や、今後も進んでいく施設の老朽化への対応等、人口減少下においても新たな業務に対応するために、最新の知識、技術の習得を続けていく必要があります。

## 4-2. モノの視点

水洗化率の低迷などにより、本市の施設利用率は低い状況にあります。水洗化の促進により水洗化率の上昇を図るとともに、施設の統廃合・施設規模の適正化により、効率的な施設利用を目指すことが必要です。

## 4-3. カネの視点

本市の経費回収率は100%未満となっていて、汚水処理にかかる経費を使用料収入で賄っていない状況にあります。また、汚水処理原価が高いことから経費の削減とともに適正な使用料を検討することが求められています。

# 5. 経営の基本方針

限られた財源の中で、適正な事業計画と財政計画を基に、農業集落排水事業の健全な経営を維持していくため、経営の基本方針として以下の事項を設定しました。

- ① 効率的な施設管理と事業運営
- ② 使用料による財源の確保
- ③ 経費回収率の向上
- ④ PDCAサイクルの確立

# 6. 財政健全化に向けた取組

## 6-1. 投資に関する取組

市で保有している他の汚水処理である特定環境保全公共下水道との統合について検討を行い、市の汚水処理事業について経営の安定を図っていきます。

さらに、施設の老朽化対策を進めていくため、他の汚水処理事業とあわせて水の官民連携の導入について検討を進めていきます。

## 6-2. 財源に関する取組

物価上昇等により、将来の経費回収率は40%台を推移する見通しとなっています。健全な下水道経営を維持するため、定期的に適正な使用料の検討を行っていきます。また、既に整備が終了している区域については、市広報の活用や戸別訪問等により水洗化率の向上を図ります。

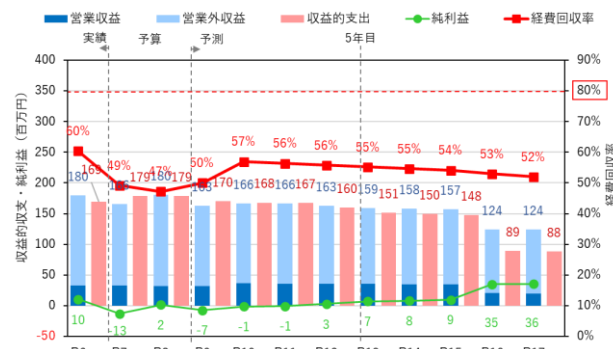
## 6-3. 投資以外の経費に関する取組

民間活用による維持管理経費の削減を目指すとともに、企業債利息を削減するため、利息の低い借り入れ方法への変更を検討します。

# 7. 農業集落排水事業の財政収支見通し

将来見通しが経費回収率100%未満のため、仮に使用料を15%UPとした場合の収支見通しを示します。

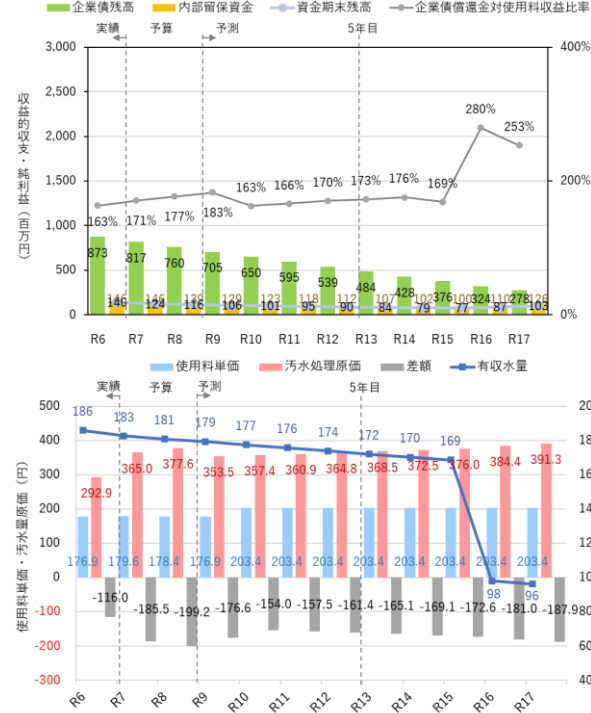
## 7-1. 収益的収支・経費回収率



管路修繕の必要性が高まっている中、物価上昇等の影響により支出が増加傾向にあることから、経費回収率は50%台で推移する見通しです。

令和16年度以降は、玉造北部地区と特定環境保全公共下水道との統合を検討していることから、残る榎本地区のみの収支を計上すると純利益が増えます。しかし、収益も減ることから経費回収率の改善には至らない見込みです。

## 7-2. 企業債残高・内部留保資金・使用料単価・汚水処理原価



企業債残高は、過年度に起債した分の償還が進み、減少していく見込みです。

内部留保資金と資金期末残高は増減なく一定額で推移する見通しです。

将来の使用料単価は、203円/m<sup>3</sup>前後で推移しています。一方、将来の汚水処理原価は、最大で約390円/m<sup>3</sup>まで増加する見込みのため、すべての年度において、汚水処理原価が使用料単価を上回り、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が発生する見通しです。

令和16年度には特定環境保全公共下水道との統合を検討していますが、その後も原価割れの状況は続くため、経費の削減に加え、定期的の使用料の検討を行い、自立した経営を目指す必要があります。

# 8. 計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、令和12(2030)年度には見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、計画の見直しを適宜実施します。

また、経営状況については、指標を用いて毎年公表することとします。

## 定量的な業績指数及び目標年限

指標	令和6年度末	令和12年度末 (予測)	令和12年度末 (目標)
経費回収率	66.0%	55.8%	56%

### 【現状と課題】

経費回収率は令和6年度時点で66.0%となっていますが、人口減少や物価高騰の影響により今後は減少し、令和12年度には約48%となることが予測されます。

適正な使用料について検討し、使用料改定を行うことによって令和12年度には56%以上を確保することを目標とします。また、使用料の検討と同時に、支出の削減についても検討を進めていきます。

## 収入増加のための具体的取組及び実施時期

経費回収率の目標を達成するため、以下の具体的な取り組みを行うこととします。

### 1. 使用料改定

5年に1度料金検討委員会を設置し、経費回収率向上のための使用料改定を実施します。令和10年度の改定に向け、令和9年度に委員会を開催します。

### 2. 接続推進活動

下水道の接続率・認知度向上を図るため、令和12年度まで毎年市報などに掲載するほか、HPの更新や下水道コンクールを継続して行います。また、接続を促すDMの発送も継続して行います。

### 3. 接続補助金の推進・金額改定

接続率の現状を鑑み、接続補助金の金額の改定（補助上限の増加）を実施しています。補助上限額の増加により、未接続者の接続が見込まれるため、水洗化率の向上・使用料金の増加が期待できます。

## 支出削減のための具体的取組及び実施時期

経費回収率の目標を達成するため、以下の具体的な取り組みを行うこととします。

### 1. 維持管理費削減

令和3年度から、管路施設の清掃委託時に管路・マンホールの点検も同時に行い、下水道事業の管路清掃と合わせて実施するなど、経費削減に努めております。

### 2. 広域化・共同化

広域化・共同化計画を基に、令和16年度までに農業集落排水の玉造北部地区浄化センターを特定環境保全公共下水道に接続することを目指します。また、長期的には玉造浄化センターの茨城県流域下水道への接続を目指します。